東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										
事業名	震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究				担当部局庁	消防庁	作成責任者			
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成23年度				担当課室	救急企画室 危険物保安3 消防研究センタ	室	室長 鈴	表原 諭 計 康幸 1 山田 實	
会計区分	一般会計				施策名	Ⅷ—4 消防防災体制の充実強化				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)					関係する計画、 通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	東日本大震災による被害等を踏まえ、消防活動や地域救護力の向上、危険物の安全対策のための調査研究を行うもの。									
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	(1)東日本大震災を踏まえ、大規模災害」における社会全体の各段階で共有するトリア一ジ体系(緊急度判定支援システム)の構築・実証実験等を行い、地域力の向上を図るもの。 (2)東日本大震災に行う原子力発電所事故に端を発する電力需給対策に対応するため、リチウムイオン電池の火災危険性等について実証実験等を行い、規制のあり方について検討するもの。 (3)東日本大震災に踏まえ、緊急性の高い調査解析事業として石油コンビナートの被害調査及び大規模火災に係る調査研究を行う。また、津波による水没地域による消防活動の対応方策について検討、検証を行うもの。									
実施方法	■直接実施[□業務委託等	等	口補助	□貸付	口その他				
23年度予算額	当初	第12	次補正	9	第2次補正	第3次補正	Ī	 		
(単位:百万円)			目標値	-		445		445		
->	成果指標	単位 23		年度)	二条七種	活動指標	単位	23年度	E活動見込	
	当該事業は調査研究を目的と ていることから、成果目標を定 的に数値で示すことが困難で る。	定量	_	-	活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	実施する調査研究業	務 事業	模	3	
単位当たりコスト	148百万円 🤰				算出根拠	445百万円/3事業				
事業所管部局による点検										
項目						内 容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。					諸原 に関する学 施策(4) 大	「復興への提言」第4章 開かれた復興(5)災害に強い国づくり①震災に関する学術研究及び「東日本大震災からの復興の基本方針」5 復興施策(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり⑤ 今後の災害への備え(vi)に該当がある。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						東日本大震災における被害状況を踏まえた調査研究は今後発生が予想される大規模災害に備えるためにも、被災地に限らず優先度の高い事業である。				
						消防庁においてはこれまでに行ってきた調査・研究手法の蓄積がある ことから効果的な事業実施が可能である。				
					れまでに行	調査・研究事業であるため、費用対効果を検証することは難しいが、これまでに行ってきた調査・研究手法の蓄積があることから効率的な事業実施が可能である。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						地方公共団体と必要な調整を行った上で、国において被害状況の調査 や実証実験を行うものであり、役割分担は明確である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。					他に類似の	「東日本大震災からの復興の基本方針」の趣旨に沿った事業であり、 他に類似の事業はなく、地方公共団体と必要な調整を行った上で計画的 な実施に努める。				
					^{米さ} り、迅速な着	たっては実施に係る計画 §手・執行が可能である。 指針等に従い行うことか	事業の執行	については、	、予算執行	

- 注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度 予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込み を記入すること。
- 注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度 予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/)」などと記入すること。 注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。